令和3年12月17日 課 名 土木建築局建設産業課 担当者 課長 寺尾 内 線 3820

国土交通省「建設工事受注動態統計」のデータ書き換え報道について

1 要旨・目的

令和3年12月15日に報道のあった「建設工事受注動態統計」のデータ書き換えについて、広島県の対応状況を報告する。

「建設工事受注動態統計」は、建設業者の建設工事受注動向及び公共機関・民間等からの受注工事の詳細を把握することにより、各種の経済・社会施策のための基礎資料を得るとともに、企業の経営方針策定等における参考資料を提供することを目的としている。(対象業者数:約1万2千業者)

2 現状・背景

「建設工事受注動態統計」は、国土交通省からの法定受託事務により、当県において、 調査票を建設業者に送付・回収、及び審査を行い、国土交通省に提出している。

この統計調査について,当県では,国土交通省作成の「調査票審査の手引き」に従い,審査事務を行っている。

報道で、書き換えとされていることについては、平成25年4月から実施していたが、 令和2年1月に国土交通省から処理方法の変更について、連絡があり、その後は実施し ていない。

3 概要

(1) 実施主体

国土交通省

(2) 実施期間

毎年度(月次調査)

(3) 場 所

_

(4) 実施内容

〇 県から建設業者(県内279者)に調査票を、送付・回収、及び審査を行い、毎月、取りまとめて、国土交通省に提出する。

なお、建設業者から提出期限が過ぎた過去の月分の調査票がまとめて提出された 場合には、「調査票審査の手引き」に従い、過去の月分の受注実績等を提出月の受 注実績等に足し上げ、過去の月分は空欄に修正していた。

○ 国土交通省において、調査票の集計を行い、結果を公表する。

4 その他 (関連情報等)

広島県県民経済計算(県内総生産,経済成長率,県民所得等)

- ・建設工事受注動態統計のデータについては、利用していない。
- ・県民経済計算は、国民経済計算の基本的な考え方や仕組みに基づき、県の行政区域 を一定期間(通常1か年、県民経済計算では会計年度)の経済活動を、生産・分配・ 支出という3つの側面から包括的、体系的に表した統計